



2020–21年 全国残留物調査 穀物



全国残留物調査（NRS）は、オーストラリア政府農業水資源環境省内で実施されています。1992年以来、課徴金を通じて業界からの資金提供、あるいは直接の資金提供により調査を請け負っています。

NRSは、オーストラリアの有害生物駆除薬および獣医薬残留物管理スキームにとって欠かせない役割を果たしており、化学物質の使用を管理する法令や指針に沿って適正農業規範の検証を行っています。

NRSプログラムでは、オーストラリア産の食品中に存在する有害生物駆除薬、獣医薬残留物および汚染物質のレベルおよびこれらの残留物に伴うリスクをモニタリングしています。本プログラムは、国内外市場への継続的なアクセスを推進しています。NRSは、オーストラリアの国内基準および関連する国際基準の双方を満たす高品質な動物、穀物および園芸産品を提供しているオーストラリアの一次生産者や食品加工業者を支援しています。

穀物プログラムの概要

1993年以来、NRSサンプリングと検査を行っています。代表的な試料が、輸出施設および国内穀物受領施設において収集されます。穀類（大麦、トウモロコシ、オーツ麦、モロコシ、キビ、トリチカレ、小麦、デュラム小麦）、豆類（ヒヨコマメ、ササゲ、ソラマメ、サヤエンドウ、レンズマメ、ハウチワマメ、リョクトウ、シロインゲンマメ、キマメ、大豆およびカラスノエンドウ）および油糧種子（アブラナ、アマニ、ベニバナ、ヒマワリ）が本プログラムの対象となっています。製粉穀物プログラムには、

重要なポイント

- ▶ 2020/21年度は、オーストラリア基準に対する全体的な遵守率は99.5%でした。
- ▶ オーストラリアの穀物生産者と取扱業者は、高度な適正農業規範を遵守し続けています。
- ▶ 全国残留物調査の品質管理体制システムは、ISO 9001:2015の認証を受けています。

小麦、デュラム小麦、大豆およびトウモロコシの製粉破片が含まれます。

試料の収集

バルク輸出ターミナルおよびコンテナ輸出積み込み施設、油糧種子粉碎工場、飼料工場、製粉場、飼養場および食品加工施設で、毎年、平均して、約6,000の穀物試料が収集されます。収集される試料の数は、オーストラリアの生産水準および輸出市場によって影響を受けます。2020/21年度に集められた試料の、作物群および試料プログラムごとの内訳が、表1に記載されています。集められたら、穀物試料は、分析のために、契約している研究所へ輸送されます。集められたデータは全て、NRS情報管理システム（IMS）に入力され、残留物検査報告書がプログラム参加者のために自動的に作成されます。

表1 2020-21年における作物群およびプログラムごとに集められた穀物飼料の要約

作物群	バルク 輸出プロ グラム	コンテナ 輸出プロ グラム	国内取引 プログラム
穀類	2,798	957	743
油糧種子	344	48	112
豆類	114	308	21
合計	3,256	1,313	876

分析用スクリーニング

分析用スクリーニングは、業界との協議を通じて開発されており、オーストラリアに登録された登録化学物質、化学残留物特性および国外市場の要件を考慮に入っています。

表2に示されているように、多岐にわたる殺虫剤、除草剤、抗真菌剤および環境汚染物質について、穀物の試料がスクリーニングされます。

結果

2020/21年度には、分析のために、合計5,445の試料が収集されました。結果は、オーストラリア基準と比較し、輸出試料を関連する国際基準とも比較しました。

バルク輸出、コンテナ輸出および国内取引プログラムに関するオーストラリア基準に対する過去5年間の遵守率の要約が、表3に示されています。この結果から、オーストラリア基準の遵守状況が極めて良好であることが明瞭であり、穀物産業が適正農業規範に厳格に従っていることを実証しています。遵守率は一貫して高く、これによって、国内外の市場でオーストラリアの穀物の評判と信用が保たれています。穀物プログラムの毎年のデータ群の要約は、省のホームページ[agriculture.gov.au/
nrs-results-publications](http://agriculture.gov.au/nrs-results-publications)に掲載されています。



表2 穀物プログラムのための分析用スクリーニング

分析用スクリーニング	化学物質のグループ	分析物
複数の残留 有害生物駆除 薬スクリーニング	殺虫剤	アセフェート、アバメクチン、ビフェントリン、ジアジノン、マラチオン、ビレトリンおよびスピノサドなど、90以上の分析物
	抗真菌剤	アゾキシストロビン、ボスカリド、カプタン、イプロジオン、フルジオキソニルおよびプロピコナゾールなど、55以上の分析物
	除草剤	アトラジン、ブロマシル、クロピラリド、イソキサベン、ノルフルラゾンおよびシマジンなど、55以上の分析物
	有機塩素	アルドリンおよびディルドリン、クロルダン、DDT、エンドスルファン、エンドリン、HCB、ヘبتакロル、リンデン(γ HCH) およびミレックス
特定除草剤	除草剤	アミトロール、ジクロルプロップ-p、ジクロホップメチル、ジクワット、フエノキサプロペチル、フラムプロブ-M-メチル、フルアジホップ-p-ブチル、グルホシネット、グリホサート、ハロキシホップ、パラコート、キザロホップエチルおよびキザロホップ-p-テフリル
イミダゾリノン系除草剤	除草剤	イマザモックス、イマザピック、イマザピル、イマザキン、イマゼタピル

表3 過去5年にわたるオーストラリア基準に対する遵守率

年	バルク輸出 プログラム		コンテナ輸出 プログラム		国内取引 プログラム	
	収集された試料	遵守率 (%)	収集された試料	遵守率 (%)	収集された試料	遵守率 (%)
2016–17	4,166	99.8	3,755	99.0	892	97.3
2017–18	2,948	99.8	2,029	99.0	880	97.4
2018–19	2,426	99.6	979	98.3	854	98.2
2019–20	2,211	99.7	1,130	99.3	890	97.7
2020–21	3,256	99.9	1,313	99.1	876	98.9

検査機関の選択と実績

NRSは、有害生物駆除薬/獣医薬残留物および環境汚染物質について動植物産品の試料を分析するために、検査機関と契約を締結しています。

検査機関は、実力およびコストパフォーマンスに基づき、オーストラリア政府の入札手続きを通じて選ばれています。検査機関は、検査開始の時点で、国際規格であるISO/IEC17025の認証を取得していなければなりません。

分析結果の妥当性と技術力を確保するために、契約を締結した検査機関の実力はNRSによって検査されます。

NRSは、技能検査実施者として、2005年7月以来、オーストラリア国立試験認可者協会（National Association of Testing Authorities）から認証を受けています。



国際輸出市場

NRSは、NRSによって支援されている業界のために、オーストラリアおよび主要輸出先国に対して適用される最大残留基準（MRL）に関する情報を維持しています。全ての分析結果は、オーストラリアの基準および関連する国際MRLの遵守に関してチェックを受けています。

オーストラリアのMRL基準については、legislation.gov.au/Series/F2019L01105をご覧ください。

いくつかの国際輸出市場の
MRL要件については、
agriculture.gov.au/nrs-databases.
からリンクをご覧ください。



一般的なお問い合わせ
電話 1800 420 919

住所

National Residue Survey
GPO Box 858, Canberra ACT 2601 Australia



agriculture.gov.au/nrs
電子メール
nrs@agriculture.gov.au